

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	24,754	26,149	96,238
経常利益 (百万円)	2,056	3,320	6,260
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,382	2,258	4,211
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,024	2,298	4,129
純資産額 (百万円)	70,312	70,651	71,032
総資産額 (百万円)	91,842	89,207	82,798
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.11	63.27	114.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	77.8	84.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82	3,593	8,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	115	174	538
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,134	3,903	10,647
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	38,812	37,660	37,549

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の拡大により、2020年4月には政府による緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請や店舗の休業要請が行われました。それにより、消費への大きな影響を受けたほか、緊急事態宣言の解除後も、新しい生活様式が求められることで、これまでの消費動向と大きな変化が起こっております。

当社グループが身を置く流通業界におきましても、上記の消費動向の大きな変化により、先行き不透明な状況はより一層強まっており、これまで以上に厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループといたしましては、2021年3月期の経営方針として、『生活者に必要な会社へ』を掲げ、生活者の皆さまに寄り添える会社を目指し、さらなる企業価値の向上を図っております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高26,149百万円(前年同期比105.6%)、売上総利益8,369百万円(前年同期比115.2%)、販売費及び一般管理費5,080百万円(前年同期比96.7%)、営業利益3,289百万円(前年同期比163.3%)、経常利益3,320百万円(前年同期比161.5%)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,258百万円(前年同期比163.3%)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの売上高、利益又は損失の測定方法を変更しており、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましてはP15「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

「開発型ビジネスモデル」

収納関連では、在宅勤務・テレワーク需要の拡大に伴い、OAチェア等の販売が好調に推移したほか、家の中の整理整頓のため、スチールラックやハンガーラックなどの収納関連の商品も販売が伸長しました。

家電関連では、室内の換気需要の高まりから、サーキュレーターの機能を有したLED照明器具の「サーキュライト」が好調に推移したほか、ホットプレートやトースターなどの調理家電についても販売が伸長しました。

また、家で過ごす時間が増えたことにより、フライパン「evercook(エパークック)」や、食品関連でも、パンケーキミックス、製菓材料、菓子類などの販売も伸長しました。

アパレル・シューズ関連については、緊急事態宣言による休業要請により、得意先店舗が休業となった影響で売上が前年同期比で減少しましたが、休業要請の解除後は、ジョギングや自宅内での運動の需要の高まりを受け、スポーツウェアやランニングシューズの販売が好調に回復しております。

その結果、当セグメントの売上高は13,091百万円(前年同期比108.5%)、セグメント利益1,537百万円(前年同期比153.3%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

時計やブランドバッグなどの有名ブランド関連は、緊急事態宣言による得意先店舗の休業の影響や、その後も消費者の消費動向の変化により、販売は厳しい状況となりました。また、そのような状況下でも、ウェアラブル端末やスマートウォッチについては、健康意識のさらなる高まりにより、販売が好調に推移しております。

ギフト関連では、コロナ禍の状況のもと、一部の得意先では中元商戦のスタートの遅れによる影響が見られますが、得意先の営業再開や各地の賑わいの取り戻しに伴い、販売も回復傾向にあります。また、母の日ギフトについては、緊急事態宣言下の中、ネット通販や宅配ギフトを中心に、離れて暮らす家族への贈り物として、好調に推移しました。

スポット販売を中心とした日用品雑貨関連では、除菌関連の商品やマスクなどの衛生用品の販売が好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は11,945百万円(前年同期比102.1%)、セグメント利益1,662百万円(前年同期比152.0%)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は67,151百万円となり、前連結会計年度末(60,668百万円)に比べ6,482百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金110百万円、受取手形及び売掛金4,481百万円、電子記録債権255百万円、商品及び製品1,966百万円の増加及びその他338百万円の減少によるものであります。固定資産は22,056百万円となり、前連結会計年度末(22,129百万円)に比べ72百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物(純額)81百万円の減少によるものであります。

この結果、総資産は、89,207百万円となり、前連結会計年度末(82,798百万円)に比べ6,409百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は10,656百万円となり、前連結会計年度末(10,437百万円)に比べ219百万円増加いたしました。これは主に、買掛金417百万円の増加及び未払法人税等58百万円、その他50百万円の減少によるものであります。固定負債は7,899百万円となり、前連結会計年度末(1,328百万円)に比べ6,570百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金6,600百万円の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は70,651百万円となり、前連結会計年度末(71,032百万円)に比べ381百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による2,258百万円の増加及び剰余金の配当908百万円、自己株式の取得1,771百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、77.8%(前連結会計年度は84.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は37,660百万円となり、前連結会計年度末より110百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は3,593百万円(前年同期は82百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3,320百万円、仕入債務の増加額421百万円、その他流動資産の減少額156百万円、その他流動負債の増加額56百万円、減価償却費186百万円による増加及び売上債権の増加額4,739百万円、たな卸資産の増加額1,966百万円、法人税等の支払額996百万円による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は174百万円(前年同期は115百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出50百万円、無形固定資産の取得による支出103百万円による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は3,903百万円(前年同期は1,134百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の収入6,600百万円による増加及び自己株式の取得による支出1,771百万円、配当金の支払いによる支出885百万円による減少によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

(多額な資金の借入に関する契約)

1. 当社は、2020年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、以下の通り取引金融機関と金銭消費貸借契約を締結いたしました。

株式会社三井住友銀行

資金用途	自己株式購入資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	2,600百万円
借入利率	固定金利
借入実行日	2020年5月11日
返済期日	2024年5月11日
返済方法	期日一括返済
担保提供資産	なし

株式会社みずほ銀行

資金用途	運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	2,000百万円
借入利率	固定金利
借入実行日	2020年5月11日
返済期日	2024年5月11日
返済方法	期日一括返済
担保提供資産	なし

2. 当社は、2020年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、以下の通り取引金融機関と金銭消費貸借契約を締結いたしました。

三井住友信託銀行株式会社

資金用途	運転資金
借入先	三井住友信託銀行株式会社
借入金額	2,000百万円
借入利率	固定金利
借入実行日	2020年5月18日
返済期日	2024年5月17日
返済方法	期日一括返済
担保提供資産	なし

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		37,375		4,993		5,994

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,032,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,337,600	363,376	同上
単元未満株式	普通株式 5,836	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	363,376	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ドウシヤ	大阪市中央区 東心斎橋 1丁目5番5号	1,032,200	-	1,032,200	2.76
計	-	1,032,200	-	1,032,200	2.76

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,234,574株(議決権22,345個)となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(参考情報)

当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書の提出日までの執行役員の異動は、以下のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 経営企画、人事企画担当役員、 社長室長兼人事企画部ダイレク ター、I R広報担当	常務執行役員 経営企画、人事企画、イタリア 事務所担当役員、 社長室長兼人事企画部ダイレク ター、I R広報担当	小柳 伸成	2020年7月1日
常務執行役員 第7事業本部長兼 ブランド雑貨事業部長	常務執行役員 ブランド雑貨事業部長	渡辺 浩治	2020年7月1日
執行役員 第1事業本部長兼 イタリア事務所担当役員	執行役員 ブランドバッグ&ビューティ 事業部長	米田 英司	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,549	37,660
受取手形及び売掛金	12,809	17,291
電子記録債権	1,326	1,581
商品及び製品	7,825	9,791
短期貸付金	10	45
その他	1,152	814
貸倒引当金	5	33
流動資産合計	60,668	67,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,010	13,014
減価償却累計額	4,746	4,831
建物及び構築物(純額)	8,264	8,183
土地	9,385	9,385
建設仮勘定	274	290
その他	3,042	3,068
減価償却累計額	2,072	2,136
その他(純額)	969	931
有形固定資産合計	18,894	18,790
無形固定資産	642	609
投資その他の資産		
投資有価証券	1,225	1,320
長期貸付金	38	9
その他	1,380	1,348
貸倒引当金	51	21
投資その他の資産合計	2,592	2,657
固定資産合計	22,129	22,056
資産合計	82,798	89,207
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,174	5,592
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	1,134	1,076
役員賞与引当金	48	4
賞与引当金	48	4
その他	3,030	2,979
流動負債合計	10,437	10,656
固定負債		
長期借入金	-	6,600
退職給付に係る負債	565	574
資産除去債務	9	9
環境対策引当金	0	-
その他	752	715
固定負債合計	1,328	7,899
負債合計	11,765	18,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,273	6,273
利益剰余金	60,228	61,578
自己株式	1,805	3,576
株主資本合計	69,690	69,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	28
繰延ヘッジ損益	222	154
為替換算調整勘定	24	42
退職給付に係る調整累計額	19	14
その他の包括利益累計額合計	143	125
非支配株主持分	1,198	1,256
純資産合計	71,032	70,651
負債純資産合計	82,798	89,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	24,754	26,149
売上原価	17,488	17,779
売上総利益	7,265	8,369
販売費及び一般管理費	5,251	5,080
営業利益	2,014	3,289
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	14	14
為替差益	2	-
その他	29	29
営業外収益合計	48	44
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	1	3
為替差損	-	6
その他	4	2
営業外費用合計	6	13
経常利益	2,056	3,320
税金等調整前四半期純利益	2,056	3,320
法人税、住民税及び事業税	625	967
法人税等調整額	8	35
法人税等合計	634	1,002
四半期純利益	1,421	2,317
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	58
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,382	2,258

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,421	2,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	63
繰延ヘッジ損益	187	59
為替換算調整勘定	96	27
退職給付に係る調整額	6	5
その他の包括利益合計	396	18
四半期包括利益	1,024	2,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,031	2,240
非支配株主に係る四半期包括利益	6	57

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,056	3,320
減価償却費	171	186
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	44
賞与引当金の増減額(は減少)	14	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	16
受取利息及び受取配当金	15	15
支払利息	1	0
売上債権の増減額(は増加)	2,189	4,739
たな卸資産の増減額(は増加)	1,460	1,966
仕入債務の増減額(は減少)	1,665	421
未払消費税等の増減額(は減少)	12	29
その他の流動資産の増減額(は増加)	272	156
その他の流動負債の増減額(は減少)	327	56
その他	13	7
小計	893	2,676
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	946	996
助成金の受取額	-	35
補償金の受取額	-	32
災害による損失の支払額	45	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	82	3,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73	50
無形固定資産の取得による支出	3	103
投資有価証券の取得による支出	5	5
事業譲受による支出	30	-
貸付けによる支出	12	6
貸付金の回収による収入	13	0
その他の支出	4	11
その他の収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	6,600
自己株式の取得による支出	185	1,771
リース債務の返済による支出	37	39
配当金の支払額	911	885
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,134	3,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,383	110
現金及び現金同等物の期首残高	40,195	37,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,812	37,660

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	38,867百万円	37,660百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55	-
現金及び現金同等物	38,812	37,660

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	932	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	908	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式1,202,300株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,771百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,576百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,067	11,701	23,769	985	24,754	-	24,754
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	2,710	2,710	2,710	-
計	12,067	11,701	23,769	3,696	27,465	2,710	24,754
セグメント利益	1,002	1,093	2,096	147	2,243	229	2,014

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 229百万円は、セグメント間取引の消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 91百万円及びその他調整額 127百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,091	11,945	25,036	1,112	26,149	-	26,149
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	2,444	2,444	2,444	-
計	13,091	11,945	25,036	3,556	28,593	2,444	26,149
セグメント利益	1,537	1,662	3,199	266	3,466	177	3,289

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 177百万円は、セグメント間取引の消去44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 103百万円及びその他調整額 117百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、社内の管理手法の変更に伴い、開発型ビジネスモデルに区分し測定していた一部の売上高、利益を卸売型ビジネスモデルへ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円11銭	63円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,382	2,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,382	2,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,262	35,691

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ドウシシャ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。